令和3年度 学校経営方針

茨木市立平田中学校

めざす生徒像

自尊心を高く備え、社会ではばたける力を持った生徒

具現化のための方策

1. 自己肯定感を高め、本校生徒であるプライドを身につけた生徒の育成
2. 自分の行動に責任を持ち、ルールや基本的な生活習慣が身についた生徒の育 成
3. 主体的に自ら学ぶ意欲を持ち、学力の基礎・基本が定着した生徒の育成
4. 多様な他者とつながり、協働し、共によりよい生き方を個人・集団として目指せる生徒の育成

成果として生徒につける力

自分力	学び力	体 力	集団力
・自己肯定感向上	・言語力・読解力	・健康意識向上	・コミュニケーション力
・責任感、忍耐力	・思考力・表現力	・運動行事の充実	・人権教育理解
・規範意識	・自ら学ぶ意欲	・部活動の充実	・相互相違認識
・基本的な生活習慣	・粘強く努力する力	・日常的な体力作り	・許容力

【令和3年度 重点目標】

・「聴きあい・学びあい・つながりあう」を意識した授業
・平田中スタンダードの構築
・平田中ユニバーサルデザインの確立および活用
・組織的な（特別）支援教育の実践

丁寧な子ども理解に基づき、すべての教育活動を推進していく

＜「自分力」をつけるために･･･生徒指導の充実＞

「あらゆる機会を生徒指導の場ととらえ、生徒に寄り添う場をもちながら生徒相互や生徒との信頼関係の確立を図る」

① 善悪の判断がつき、集団生活でのルールを守り、規範意識を持って学校生活ができるように指導および支援をする。
② 与えられた自分の役割（係の仕事等）を最後までやり遂げるように指導および支援をする。
③ 「あいさつ・時間を守る・整理整頓」ができ、規則正しく学校生活が送れることができるように指導および支援をする。
④ 保護者や地域との連携を密に取り、学校と家庭・地域が協力をして生徒の指導および支援にあたる。
⑤ 課題解決にむけ、SSW、SC、スクールサポーター、巡回相談員などを有効に活用し、関係諸機関との連携を十分に図る。
⑥ 全教育活動の中で生徒理解を教員間で共有し、いじめ・不登校・虐待などの早期発見に努め、「報告・連絡・相談」を徹底し、迅速な対応・指導を行う。
⑦ 生徒自身が自尊心や自己肯定感が高まる感覚を得られるような対応・指導・支援を行う。
⑧ この社会ではばたける力、生き抜く力を備えた人間を育てる。

＜「学び力」をつけるために･･･基礎学力の定着＞

「生徒一人ひとりが主体的に学ぶ意欲を持ち、自分の夢と希望が持てるような指導の充実」

① 基礎学力の定着を図るため、生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導をすすめていくために、ユニバーサルデザインの観点に基づき授業実践を展開する。
② 「平田中スタンダード」を構築し、活用しながら主体的対話的で深い学びができる授業実践をし、生徒一人ひとりに応じた、きめ細かな指導ができるよう努める。
③ 家庭学習の重要性を生徒に理解させると共に、家庭にも協力を求め、学校と家庭が連携して学習指導に臨める環境づくりに努める。
④ キャリア教育の充実に努め、生徒が未来の自分を描くことによって、展望を持つ力を育成できるような指導や支援をする。
⑤ 全教科での授業時数を確保する。
⑥ 確かな国語力を育成し、日本語や英語を使ってのコミュニケーションする力等の豊かな言語力を育む。
⑦ 「指導と評価の一体化」を通して授業を見直し、『聴きあい・学びあい・つながりあう』を意識した授業形態が展開できるように教材の研究や授業改善およびTTや少人数授業、習熟度別授業などを積極的に行い、生徒の学習

意欲及び学力を向上できるように努める。

⑧ 授業研究を複数回企画し、積極的に授業改革に取り組む。また、保幼小との連携から、授業について保幼小中合同での研究・研修をしていく。

⑨ 若手の教員の授業力を伸ばし、他の教員の持つ概念を広げ、新しい授業での新しい発見や改革に努める。

⑩ 生徒が学習面で順調に進まない場合に他の方法を考えて再試行する等、あきらめずに目標達成まで努力する粘り強い態度を養うための指導・支援に努める。

＜「体力」をつけるために・・・体力と健康意識の向上＞

「毎日の学校生活を明るく楽しく、活発に過ごしていく生徒の育成」

① 睡眠をとり、朝食をきちんと食べて登校してくる等、家庭と学校が協力・連携をして、基本的な生活習慣の確立に努める。

② 学校での健診で、病院にいくように勧められた生徒について、家庭と連携をとり、早期に治療が終わるように努める。

③ 体育の授業や運動を伴う学校行事等の中で、生徒一人ひとりに応じた体力作りが自他ともにできるように取り組む。

④ 部活動を本校活動方針の中で充実させ、生徒の体力に応じた体力づくり等ができるよう努める。

⑤ 生徒が自分・他人の健康に関する知識・意識を持ち、生活していけるような態度を育てる。

＜「集団力」をつけるために・・・人権教育の充実＞

「自分を好きになり、仲間を好きになり、そして平田中学校を好きになる生徒の育成」

① 人権尊重の精神を培い、互いの違いを認め合い、共に生きる豊かな人間関係作り（集団づくり）に努める。

② 正義を貫き、不正を許さない雰囲気を持つ集団づくりをめざすことにより、いじめや問題行動の早期発見・解決に努める。

③ 道徳の授業研究とともに評価方法等の研究をさらに推進する。

④ 特別支援教育の充実に努め、一人ひとりに違いがあることを認め、尊重することができる力をつけるために多くの教員の指導および支援が受けられるような体制を作る。

⑤ 主体的対話的で深い学びの中で、広い視野に立って自らの生き方や人権問題を考えることのできる生徒を育てるように努める。

⑥ 教職員一人ひとりが人権意識を高く持ち、鋭い人権感覚での教育活動が展開できるように、計画的に研修をし、その充実を図る。

⑦ 「生徒会活動の活性化」を自主的な集団づくりの柱として指導および支援をする。

⑧ 生徒が相互に認識し、受け入れることができる許容力を兼ね備えた人間関係が作れるような指導および支援を意識する。

<教師の人権意識の向上にむけて>

① 体罰を伴う指導は絶対にしてはいけない。また、指導に際しての「身体的接触」、「言葉遣い」には、細心の注意を払うこと。

② 報告・連絡・相談を常に実行し、教員が問題を一人で抱え込まず組織的な対応をする。

③ 生徒一人ひとりに目を配り、問題を感じたときには、その問題を学年や生徒指導担当等のチームで共有し、可能な範囲でその生徒の持つ背景や小学校時代の情報などを入手して、保護者共々ていねいな指導を組織的に行う。

④ 人権に関する研修会や研究協議会などには、積極的に参加をし、自己の人権感覚に磨きをかけていくように努める。

⑤ 支援学級に在籍する生徒との関わりを持ち、一人ひとりの違いや特性を認め、個別に対応することで、進路保障につなげていく。「不登校生」を増やさない、出さない生徒指導に努めるとともに、不登校生とおよびその傾向にある生徒の学力を保障していく。

<初任者（2年目）および若手教員の育成にむけて>

本校において、経験の浅い教員（以下、若手教員）の割合は高い。これらの若手教員は、これからの茨木市の教育を背負って立つ貴重な人材であり宝である。ベテラン教員は、これら若手教員をしっかりと育てる義務がある。ここに、本校での若手教員育成のための留意点を示し、教職員全員で若手教員の育成を図る。

① 若手教員の育成は、全教職員が関わりを持って推進する。

② 教科教員を中心に、学校体制で初任者の授業を参観し、アドバイス等の指導および支援を実施する。また学習指導・生徒指導・進路指導・成績処理・文書作成等の業務内容についても指導・支援する。

③ 若手教員も、責任のある校務分掌を担い、ベテラン教員がそれを指導・支援する体制を構築する。